第２予算特別委員会

委員長　大木 義正
副委員長　薄葉 好弘
委　員　佐藤 幸市　青山 英樹
栗崎 千代松
吉田　伸　藤井 精七

〈議案第29号〉
平成26年度矢吹町一般会計補正予算（第8号）

本案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ3億519万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ120億3,469万6千円とするもので、併せて繰越明許費及び地方債の補正をするものであります。

討論に入り、商工振興費の歴史的建造物等の復旧、魅力向上支援事業補助金200万円については、対象施設が歴史的建造物とはいえども個人所有の商用の建物であり、また歴史的建造物の指定は県の指定でもあることから、県からの補助金も無く町の一般財源から補助金を支出することに関しては、町民からのコンセンサスを得るには、議員として説得するに乏しいことから、この補助金については減額の修正を求めるため、本案に反対する旨の意見があり、一方、本案については、ほとんどが減額による補正予算であり、なお、反対の趣旨で討論のあった当該建造物は、歴史的建造物として県が指定しており、町の指定は受けておりませんが、中心市街地に存続する数少ない稀少価値のある歴史的建造物であり、町の宝として長期にわたり保存すべきものと考慮するため、本案に賛成する旨の意見があり、挙手採決の結果可否同数により、委員長裁決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第37号〉
平成27年度矢吹町国民健康保険特別会計予算

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億8,188万3千円とし、併せて、一時借入金の限度額及び歳出予算の流用を定めるものであります。

討論に入り、平成26年度のおおよその決算見込みが無いままに、平成27年度予算策定が明確に分からない。財政調整交付金の減額から国保財政は安定してきていると推測するが、国民健康保険は、社会保障の観点から町民への負担の軽減を図りたい。また国保税の課税体系の見直しなども必要であり、納税者への負担の観点から、本案に反対する旨の意見があり、一方、町は財政的に厳しい状況にあり、他の自治体も同様に市町村単位では運営が賄いきれず、県単位による運営という話もあるなかにあって、的確な計画の下に社会保障ができる予算と認めるため、本案に賛成する旨の意見があり、挙手採決の結果可否同数により、委員長裁決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第41号〉
平成27年度矢吹町介護保険特別会計予算

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億9,566万1千円とし、併せて、一時借入金の限度額及び歳出予算の流用を定めるものであります。

討論に入り、経済状況が悪い、特に年金受給者の生活は大変厳しい状況にあり負担軽減が必要であると考え、一般会計からの繰り入れを行い、介護保険料の値上げ幅を抑えていただきたい。また、介護保険事業計画書の町民への告知も必要と考える。介護保険料が上がることは町民には大変な負担となるため、本案に反対する旨の意見があり、一方、介護保険料は安い方が好ましいと思うが今後の本町による介護保険給付を十分に考慮した最良の事業計画に基づいて策定した予算と認めるため、本案に賛成する旨の意見があり、挙手採決の結果可否同数により、委員長裁決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第38号〉
平成27年度矢吹町公共下水道事業特別会計予算

〈議案第39号〉
平成27年度矢吹町土地造成事業特別会計予算

〈議案第40号〉
平成27年度矢吹町農業集落排水事業特別会計予算

〈議案第42号〉
平成27年度矢吹町後期高齢者医療特別会計予算

〈議案第43号〉
平成27年度矢吹町水道事業会計予算

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。